

香川県都市公園規則の一部を改正する規則をここに公布する。
平成28年3月25日

香川県知事 浜 田 恵 造

香川県規則第14号

香川県都市公園規則の一部を改正する規則
香川県都市公園規則（昭和39年香川県規則第46号）の一部を次のように改正する。
次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前												
<p>別表第2（第10条の2関係）</p> <p>1 回数券により利用する場合の入園料</p> <table border="1" data-bbox="170 557 1052 715"><thead><tr><th data-bbox="170 557 898 596">回数券の種類</th><th data-bbox="898 557 1052 596">金額</th></tr></thead><tbody><tr><td data-bbox="170 596 898 636">略</td><td data-bbox="898 596 1052 636"></td></tr><tr><td data-bbox="170 636 898 715"><u>中学校生徒、児童及びこれらに準ずる者（個人利用の11回分）</u></td><td data-bbox="898 636 1052 715">略</td></tr></tbody></table> <p>2 略</p>	回数券の種類	金額	略		<u>中学校生徒、児童及びこれらに準ずる者（個人利用の11回分）</u>	略	<p>別表第2（第10条の2関係）</p> <p>1 回数券により利用する場合の入園料</p> <table border="1" data-bbox="1162 557 2045 715"><thead><tr><th data-bbox="1162 557 1890 596">回数券の種類</th><th data-bbox="1890 557 2045 596">金額</th></tr></thead><tbody><tr><td data-bbox="1162 596 1890 636">略</td><td data-bbox="1890 596 2045 636"></td></tr><tr><td data-bbox="1162 636 1890 715"><u>中学校の生徒及び特別支援学校の中学部の生徒並びに児童（個人利用の11回分）</u></td><td data-bbox="1890 636 2045 715">1,700円</td></tr></tbody></table> <p>2 略</p>	回数券の種類	金額	略		<u>中学校の生徒及び特別支援学校の中学部の生徒並びに児童（個人利用の11回分）</u>	1,700円
回数券の種類	金額												
略													
<u>中学校生徒、児童及びこれらに準ずる者（個人利用の11回分）</u>	略												
回数券の種類	金額												
略													
<u>中学校の生徒及び特別支援学校の中学部の生徒並びに児童（個人利用の11回分）</u>	1,700円												

第12号様式（第9条関係）

（日本工業規格A列5番）

冊
号

有料公園団体利用申請書

年 月 日

所長 殿

申請者の住所及び氏名 ㊦

（法人その他の団体にあつては、主たる事務所の所在地及び
名称並びに代表者の氏名）

有料公園の団体利用をしたいので、香川県都市公園規則第9条第1項の規定により
申請します。

団体名				
代表者氏名				
利用者等	区分	料金	人数	金額
	一般		人	円
	中学校生徒、児童及びこれ らに準ずる者			
	計			
入園年月日	年 月 日 時			

注 氏名の記載を自署で行う場合は、押印を省略することができます。

第12号様式（第9条関係）

（日本工業規格A列5番）

冊
号

有料公園団体利用申請書

年 月 日

所長 殿

申請者の住所及び氏名 ㊦

（法人その他の団体にあつては、主たる事務所の所在地及び
名称並びに代表者の氏名）

有料公園の団体利用をしたいので、香川県都市公園規則第9条第1項の規定により
申請します。

団体名				
代表者氏名				
利用者等	区分	料金	人数	金額
	一般		人	円
	中学校の生徒及び特別支援 学校の中学部の生徒並びに 児童			
	計			
入園年月日	年 月 日 時			

注 氏名の記載を自署で行う場合は、押印を省略することができます。

附 則

この規則は、平成28年4月1日から施行する。